

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：放課後児童クラブふたば学級	種別：放課後児童健全育成事業			
代表者氏名：施設長 小林 美恵	定員（利用人数）：80名（51名）			
所在地：島根県浜田市港町263番地1	別館			
TEL：0855-23-0911	ホームページ https://www.ans.co.jp/u/seiwakai/futaba/			
【施設の概要】				
開設年月日：令和2年10月				
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 誠和会 理事長 森脇 良孝				
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員	8名	
専門職員	放課後児童支援員	5名	パート職員	4名
			派遣職員	2名
			アルバイト職員	2名
施設・設備の概要	学習スペース	3室	事務室	1室
	プレイルーム	1室	園庭	
	図書室（兼静養室）	1室	菜園	

③ 理念・基本方針

【法人理念】

- ・「誠」の心で「和」の教育・保育
- ・児童福祉法及び教育基本法の理念に基づいた保育・教育の実践

【運営についての基本方針】

保護者が労働、疾患、または家族の介護等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象として、放課後や学校休業日に適切な遊び及び家庭的な雰囲気を持った生活の場を与え、その健全な育成を図ると共に本事業の実施を通じて仕事と子育ての両立を支援する。

【保育方針】

家に帰ったようなホッと気持ちを緩めることのできる
児童が安心して過ごせる居場所づくり

【目標】

- 1) 児童がホッとできる居場所
- 2) 異年齢の児童が必要なルールを守って楽しく過ごす場所

- 3)一人一人の児童が自分を出せる場所
- 4)色々な活動の中で、主体的に取り組んでいく子の育成
- 5)いやなことがあっても気持ちを切り替えることの出来る子の育成

④ 施設の特徴的な取組

・放課後児童健全育成事業は、小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業終了後児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

放課後児童クラブふたば学級は、公設公営の放課後児童クラブから、行政からの委託事業（公設民営）として、令和2年度に事業が開始されました。

利用児童が1年～高学年までの構成となっておりますが、高学年は来級時間が遅くなるので、3年生を活動のリーダーとして取組んでおられます。

特に、子ども達の興味を持てるような、『夏まつり』、『クリスマス会』などの活動計画から実践までの行程を、子ども達の意見を中心に取組まれています。

そして、力を合わせて達成することの喜びを味わい、交流関係を築いていておられます。また、その活動の様子をホームページや連絡機能で配信し、保護者も情報を共有しておられます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年9月30日（契約日）～ 令和6年2月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○放課後児童クラブを通じた地域の子育て家庭への支援、地域社会への貢献に向けて保育方針として「家庭に帰ったようなホッとする気持ちを緩めるこのできる、児童が安心して過ごせる居場所づくり」を目指した育成支援に努められておられます。

放課後児童クラブの質の向上に向け、山陰地区で初めて福祉サービス第三者評価を受審されました。

ふたば学級の事業運営に関する振り返りとしての自己評価によるふたば学級の特性や改善課題等の気づき等の取組みが行われました。

○経営改善に向けた情報化の取組み

経営改善を図るための効率的な業務運営に向けたICTの導入が進められており、育成支援記録、各種行事記録等のデータベース化及び保護者連絡ツールのスマホアプリ等の活用（出欠相互連絡）等の取組みが進められています。

○多様な遊びの環境整備

年齢差で遊びも変化することから異年齢でも参加できる遊び（縄飛び、ドッジボール等）や発達段階別の自由な遊び（絵を描く、読書、玩具、一輪車、サッカー、将棋等）が行われ、児童のそれぞれが見つけた遊びや活動を可能な限り認め、更に遊びが発展する等のサポートが行われています。

○異年齢による集団生活を通じた生活習慣や自己肯定力や企画力の向上

集団生活を気持ちよく有意義に過ごすために、毎年、1年生を迎える会に於いて、教室内のルールや友だちとの遊びについての「ふたば学級での約束」の説明が行われ、異年齢の集団のまとめ役として、3年生の児童をリーダーとし、年下の児童への日常での過ごし方や図書室での大声を出す等、人に迷惑をかけない、遊んだ後の片付け等、規則を守り楽しく集団生活をしようとする子ども活動が実施され、次の世代に引き継ぐ等の良い習慣の工夫の取組みが行われています。

ふたば学級の運営主体を児童活動と位置付け、誕生会、夏祭り、クリスマス等の開催計画での実行計画や行事の進行等の話し合いが、児童のリーダー会で定期的に行われ、計画的に活動を推進するための取組み等の工夫が行われています。

◇改善を求められる点

【自治体】

●本来の目的遂行の為の利用料の見直し

授業終了後の児童に対し、放課後児童クラブが適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る為にも、画一された内容でなく、児童の為の事業内容の充実、魅力的なプログラムの提供についても各児童クラブが切磋琢磨していくことが必要と思われます。

浜田市による公設公営の放課後児童クラブの受託事業ですが、本来の事業目的を達成できる運営や環境にも保護者負担をはじめとする費用負担は相応の見直しが必要と思われます。

【事業所】

●放課後児童クラブとしての目的や理念を達成するためのふたば学級に適応した業務マニュアルの策定

法人の理念、ふたば学級の基本方針等の達成に向けた、法人の各種マニュアルの活用やふたば学級独自のマニュアル等を活用した組織運営が行われていますが、「ふたば学級」の環境、組織体制、育成支援内容等に適応した業務マニュアルの策定に加えて、定期的な検証や組織内勉強会等の実施による職員一人ひとりの経験やスキルに依存することなく均一的な支援が行われる仕組み作りに期待します。

●地域や社会的貢献に向けた事業運営の取組み

行政からの受託事業であることから他の放課後児童クラブ施設と同様な組織運営が求められていますが、事業としての社会的責任を果たすための中、長期に於ける展望を持った組織運営を行うために、施設環境の改善・改修、放課後児童クラブ人材育成計画や放課

後児童クラブの育成支援の将来ビジョンの策定による児童の発達過程に応じた遊びや生活習慣、自習性、社会性、創造性等の向上に向け、ふたば学級の特性を発揮するための活動計画策定と実行に期待します。

●児童支援員に求められる資質向上の向けて

平成2年10月の事業開始からの放課後児童クラブの短い期間で、多様な育成支援の活動が展開されています。

今後も、職員一人ひとりの資質の向上に向けた計画的な研修計画（実施）の取組みに期待します。

⑥ 第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の第三者評価の結果で、評価の高い点については、今後もぶれることなく、しっかりとこの評価を維持できるように運営していきたいと思えます。また、改善の求められている点については、可能な範囲での中・長期的なビジョンの策定に努力し、現場のスタッフ間で支援の在り方や今後のふたばとしてやるべき専門性の向上、職務遂行能力の向上などに必要な研修計画を策定し取り組んでいきたいと思えます。

また、行政からの委託事業であることから、児童の為の事業内容の充実やふたば学級の特性を発揮するための方法については、難しい部分もありますが、支援員のスキルアップだけでなく、児童自らの育ちについても中・長期的な計画の中に入れていき、共に資質の向上を目指していきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（放課後児童クラブ）

共通評価基準（44項目）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人誠和会としての理念及びふたば学級の運営方針、目標がホームページ、パンフレット、入所のしおり、チラシ等に掲載されています。</p> <p>職員の入職時及び事業計画の新年度スタート時に施設長等より、基本的な運営方針や目標の説明が行われています。</p> <p>保護者への周知は、入所のしおりを配布され、年度始めの保護者説明会で説明しておられます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>浜田市とは、社会福祉事業全体から、法人が運営する保育事業や放課後児童健全育成事業についての動向や市役所の施策について、情報を引き出すようにしておられます。</p> <p>また、公設民営型の放課後児童クラブであるため、事業の利用者数やニーズ等に関する情報については市役所と共に把握・共有しておられます。</p> <p>理事会において、放課後児童クラブのコストについても利用者数、利用率など推移を把握され都度議論し分析しておられますが、公設民営型なので委託費形式という事もあり直ちに収入に関係しないのが現状です。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>法人が生き残っていくために必要な事業は何か考え、その事業のために必要となる施設整備や組織構築、財務状況について、都度、理事会に報告し、協議、そして決めるべきことは審議し、実行しておられます。</p> <p>また、その内容について毎年度、合同職員会にて職員にも説明しておられます。</p> <p>法人の経営状況について、予算、補正予算、決算の理事会協議、審議を通して理事・監事間で</p>		

共有し、また、監事監査により共有し、課題の解決、改善に向けての人事異動、事業縮小等、具体的な取組みが進められています。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>放課後児童クラブとしての運営についての基本方針、保育方針、目標の達成に向けた施設環境の維持、改修や放課後児童支援員の人材育成等の中・長期的なビジョンは確立しておられ、合同職員会にて職員に説明しておられます。</p> <p>また、ホームページに掲載することで発信・周知が図られています。</p> <p>行政からの受託契約（1年間）事業であり、放課後児童クラブ「ふたば学級」の理念・基本方針の達成に向けた独自の取組みが難しい面もあることから中・長期計画の策定が難しい現状です。</p> <p>施設環境の改修、人材育成計画や健全育成事業の将来ビジョンの策定による児童の発達過程に応じた遊びや生活習慣、自習性、社会性、創造性等の向上に向け、ふたば学級の特性を発揮するための計画策定と実行に期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>前年度の反省をもとに、クラブの児童の実態を考慮して、事業計画書、収支予算書等及び利用児童への育成支援内容等、年度末に次年度の年間計画を立案し、取組まれています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>年間計画を基にその都度、ミーティングの議題として上げ、計画を具体化させておられます。</p> <p>また、児童の主体的な活動を推進するために、可能な限り、児童の班リーダーを中心にリーダー一会を開いて計画を進めておられます。</p> <p>事業計画の進捗管理が実施され、学期単位や年度末期等の振り返りが行われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者には、4月に保護者会を開催し、保護者会資料を作成しパワーポイントで説明が行なわれています。</p>		

児童には、学級で計画を説明されます。

また、班のリーダーが集まって数回に渡って会議をし、子ども達の考えも汲みながら内容の実現化が行われています。(夏祭り、クリスマス会等)

I-4 放課後児童クラブの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>クラブの行事については、計画、実施後に反省会を開き、記録に残し次回の計画時の参考にするような取組みがされています。</p> <p>毎日、職員間で児童の登所前のミーティングが開催され、各班の活動予定及び注意事項等の情報共有が実施される等による意識の共有を図る等、連携した育成支援が行われています。</p> <p>また、育成支援の知識・技術や行動意識等の向上に向けた研修が行われています。</p> <p>クラブの行事については、計画、実施後に反省会を開き、記録に残し次回の計画時の参考にするような取組みが行なわれています。</p> <p>山陰で初めて放課後児童クラブの質の向上に向けた福祉サービス第三者評価の受審され、自己評価に加えて、児童・保護者等のアンケート調査を行い、ふたば学級の運営や育成支援に関する振り返りが実施されました。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき放課後児童クラブ所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>毎日のミーティングを利用し、前回の反省をもとに、行事内容の計画立案が行なわれています。</p> <p>また、支援員間で意見交換を行い、改善すべき点について、修正を行い共有して実施してはありますが、すべてを充足できていない場合もありますので今後の工夫に期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の就業規則、運営方針等に基づき、職務分掌等による業務役割が明確化され、年度始めに職員への説明や保護者会に於ける組織図等による施設長の役割等の説明が行われています。</p>		

<p>ふたば学級の役割としての運営方針や自然災害時の対応等が、入所のしおり、保護者会資料、チラシ、ホームページへの掲載等により、保護者や地域に広く公表されています。</p> <p>消防計画の作成、避難訓練に於ける支援員等の役割の確認等が行なわれています。</p> <p>緊急事態が発生した場合の施設長による指示命令等の体制が整備され、施設長の不在時等の権限委譲による対応が行われます。</p>		
11	<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>法人の理念でもある児童福祉法の理念、目的の達成に向け、就業規則や倫理規定に基づいた、児童の最善の利益を保障していくことへの職員研修の実施が行われています。</p> <p>国の法改正、社会の変化等に適応するための組織運営に向けた法令遵守等の各種マニュアル等の作成や見直しを実施され、勤務体制が様々な状況の中、分散する等の工夫による勉強会等の開催による十分な理解を深める取組みに期待します。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ-1-(2)-① 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>児童の発達を踏まえ、一人ひとりの児童が居心地の良い場所として、クラブで過ごせるような支援員としての関わり方について、ミーティングなどで話し合いの場を持たれています。</p> <p>施設長は、その時にクラブとしての方向性も支援員に伝えるように努め、指導・アドバイスも行われています。</p> <p>登所後の児童の様子も確認しておられます。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>施設長を含む法人の幹部職会議にて、法全人体としての人事配置や福利厚生、資金収支について分析、議論し、必要なものは理事会に上程し、協議、審議を経て具体的な施策を決定、取組むことで、経営の改善、業務の実効性の向上が図られています。</p> <p>放課後児童クラブ単体は、市よりの受託事業の為財政的に苦しい状態ですが、保育施設と同一拠点で事業を運営していることを活かして、物品や施設を借りたりしながら、児童が過ごしやすい、職員も働きやすい環境構築に取り組んでおられます。</p> <p>日々のミーティングにより、施設長、副施設長から各職員までが法人の理念や基本方針を基にして日々の業務の話を行い、場合によっては経営課題に関連する事も織り込みながら話を共有する事で、経営の改善や業務の実効性の向上に向けた意識付けが行なわれています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人グループの人事異動、短時間勤務者や学生アルバイトといった人材確保等、配置基準を満たした職員によるふたば学級の運営が行われています。</p> <p>人材確保の難しい中でも、ふたば学級の設置環境を考慮し、低学年の集団下校の見守り職員の必要性から、配置基準より多めの職員を雇用して運営に当たっておられます。</p> <p>必要な研修等にも参加できるように取組まれています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の人事基準を適応した人事管理が行われています。</p> <p>保育施設側の処遇改善施策に合わせて、可能な範囲内調で整を行い、放課後児童クラブ担当職員の処遇改善を進めておられます。</p> <p>施設長、副施設長が職員と面談の時間を持ち、今後の働き方やどのような支援員になりたいかといった職員が描く将来像を上司・部下で共有できるように努めておられます。</p> <p>一方で、放課後児童クラブの立ち上げから約3年で組織的には試行錯誤しながら構築している最中ということもあり、昇進格・昇基準の策定、専門性・職務遂行能力の評価まで、完全に追いついていない現状です。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>パート職員、アルバイト職員については、勤務日数、勤務時間等可能な限り本人の意向に沿うような労働条件となるように調整し労務管理責任者の事務局長から直接、説明しておられます。</p> <p>有給休暇取得義務化の対象者については、年間5日以上取得出来るよう、業務状況も確認しながら、都度、施設長から取得の声掛けが行われています。</p> <p>また、時間外労働についても、1日開設日が続く夏休み期（繁忙期）を除き、時差勤務（シフト）を上手く調整し可能な限り発生しないようにしておられます。</p> <p>施設長、副施設長が職員と面談の時間を持ち、心身の状態の確認や勤務で困ったことの聴取に努めておられます。</p> <p>そして、問題となっている事やなりそうな事がある場合は、日々のミーティングで共有し、早急に改善ができるように取組んでおられます。</p> <p>就業規則の見直し、更新を都度行い、職員の働きやすさの向上、定着のための施策（時間単位年次有給休暇、高年齢者の短時間・短日数勤務、等）が実施されています。</p> <p>パート職員については、法人が社会保険の特定適用事業所であることから可能な限り加入して</p>		

<p>もらい、また、法人が掛け金を全額負担した上で地元の勤労者共済会に加入してもらう等、働く場としての魅力を高める施策が実施されています。</p> <p>定期のインフルエンザ予防接種や毎月の検便（いずれも法人負担）等の健康管理の取組みが行われています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人理念、ふたば学級の運営方針、目標等の達成に向けて、期待する職員像が明確に示されていますが、人事考課の査定は無く、法人組織において保育士等のキャリア基準を適応した資格手当や職務手当、給与体系による制度設計に基づいた人事管理が行われています。</p> <p>職員一人ひとりが目標管理シート等を作成し、目標に対する達成度、業務遂行能力、行動等の振り返りに対する中間期、年度末期での上長面談による検証、評価や指導・アドバイスによる人材育成と連動した取組みに期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>放課後児童クラブふたば学級の発足から3年半という事もあり、職員の業務スキルの把握や放課後児童クラブの必要とする高い目標を掲げた研修計画等の体系的な基本方針の策定が出来ていない状況です。</p> <p>放課後児童クラブでの児童の育成支援等を中心に、職員ミーティング等で実践的に積み上げる等、研修に関する基本方針の策定に基づいた計画的な研修が行われること期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員の資格認定の把握管理が行われ、新たな資格が必要な職員に対する研修（放課後児童支援員認定資格研修、子育て支援員研修等）への参加要請が行われています。</p> <p>現行の資格取得の把握に加えて、法人グループのキャリアアップ基準等に沿った新採用時の業務運営規程等の新人研修から始まる計画的な階層別研修の実施や新たな資格取得に向けた派遣等に期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習要請校からの実習プログラム調整等の要望は現状無いことから、日常のふたば学級の活動の様子を体験学習してもらう対応をされています。</p> <p>前年度は、実習生の受け入れが1名行われています。</p> <p>実習現場に入る前には、事前の説明（理念・運営方針、注意事項等）等のオリエンテーション</p>		

が行われ、実践的な現場研修が行われています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人のホームページ、パンフレット、チラシ、入所のしおり、保護者会資料等で、地域社会に広く情報公開が行われています。</p> <p>福祉サービス第三者評価を受審され、質の向上に向けた意思を持った放課後児童クラブの運営を目指した日々の努力が行われ、評価内容についても情報公開が行われることとなっています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>就業規則（附属する規則類を含む）、経理規程により、事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌（権限・責任）が規定され、まず入職時に説明、また、途中で変更等あった場合は合同職員会や各施設の職員会等で説明しておられます。</p> <p>外部の顧問税理士による月次会計監査を保育施設と共に受け、会計の見える化に努めておられます。</p> <p>また、顧問弁護士から必要に応じて指導を受け、トラブルの早期対応等、事業の適切な運営に努めておられます。</p> <p>上記、顧問弁護士や顧問税理士による指導や、直接的ではないものの保育施設が受審する県の実地指導監査、書面指導監査の結果を踏まえ、必要に応じて放課後児童クラブにも横展開し、公正かつ透明性の高い経営・運営が行われています。</p> <p>行政からの受託事業であることから収支予算書等の作成等、適正な事業運営に向けた報告等が行なわれています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>浜田市のまちづくりセンター主催の交流行事が原井小学校で開催された際には、クラブ利用の児童に参加（対象学年1、2年生）を促し、児童支援員もサポートとして協力しておられます。</p> <p>また、3、4年生の児童に対しては、地域の企業見学活動や浜田市の子どもに関するイベント</p>		

<p>行事等の案内の施設内掲示が行なわれています。</p> <p>地域社会との交流は、児童にとっても重要な育成支援であることから地域自治会や団体との交流や要望等を反映する等、多様な地域との関わりを持てる取組みに期待します。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>法人グループの保育所事業に於けるボランティア受入れマニュアルは整備されていますが、放課後児童クラブふたば学級として、明文化した手順や受入れ体制等はありません。</p> <p>地域の大学生の就職に向けての社会勉強の一環として、ボランティアの受入れが行われています。</p> <p>毎月の誕生日会や法人全体の児童、園児等に対するコンサート開催（年2回）等、地域の若手音楽家による吹奏楽演奏が行われています。</p> <p>法人グループと同様なボランティア受入れマニュアル等に沿って受入れ体制、保護者への周知やボランティアへの配慮等の取組み手順の作成を期待します。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>行政からの受託事業としての放課後児童クラブであることから、浜田市子育て支援課との連携が図られています。</p> <p>小学校、法人グループ内の放課後児童クラブや保育所事業所、医療機関、消防署、警察署（交通安全指導員）等、事業の円滑な運営に必要な関係機関のネットワークが構築されています。</p> <p>利用児童の学校との情報交換会は、年間3回実施しておられます。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている</p>	b
<p><コメント></p> <p>年度当初の保護者会や保護者等からの連絡やお迎え時に、要望等の把握が行われています。</p> <p>公設民営の児童クラブという事もあり、浜田市全域の児童クラブの目的や運営基準（開設日・時間、延長時間、会費、育成支援内容等）が統一化されており、保護者の意見・要望や地域のニーズを反映するには厳しい現状です。</p> <p>特に地域交流等のイベントなどには参加は行われていませんが、地域社会や保護者からの児童支援、養育支援等への意見や要望等を把握する取組みも重要な取組みと言えます。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	b
<p><コメント></p>		

法人の認定こども園と同一の敷地内にふたば学級があることから共同避難訓練が実施され、地域の乳幼児と利用児童が協力した災害対応が行われています。

地域の保護者等からの多様なよろず相談への対応やその相談事を情報共有し関係機関等との連携の仕組みづくりの活動等に期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>ふたば学級の運営方針、目標の達成に向けた取組みが行われています。</p> <p>子どもの人権を尊重した育成支援に向け、職員の人権研修の実施、虐待問題への取組み、個人情報保護の取扱い等が行なわれています。</p> <p>子ども人権尊重等に向けた組織の倫理規定や施設内での、接遇マナー、虐待防止マニュアル、秘守義務等の勉強会の継続的で定期的な取組みに期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どもや保護者のプライバシー保護に配慮した放課後児童クラブ提供が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初の保護者会に於いて、法人の個人情報保護規程に基づく個人情報保護、児童・保護者等のプライベートに関する保護、学級内での着替え時のコーナーやリセットできるコーナーを可能な範囲で整備し提供を行う等の説明が行われています。</p> <p>ふたば学級での日常生活状況や各種行事等をホームページや学級だより等でお知らせする場合等には、児童の写真等の利用可否に関する同意があらかじめ確認される等の対応が行われています。</p> <p>児童や保護者からの信頼を得るためにも、本質を理解した対応を今後にも継続されること期待します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>放課後児童クラブふたば学級の運営状況やサービスの内容等は、ホームページ、パンフレット、入所のしおり等で地域に広く提供されています。</p> <p>また、新規の利用申し込みは行政の窓口受付であることから、行政からの要請や保護者からの要望による配布、ふたば学級での活動内容の説明が行われています。</p>		

事前の施設見学、体験入所、1日利用等の希望への対応はなされておりません。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 放課後児童クラブの開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>新1年生の保護者を対象に保護者説明会を開催され、パワーポイントや入所のしおり、保護者会資料等に基づき詳しく説明が行われています。</p> <p>入所のしおり等の内容変更等が発生した場合には、変更内容の説明等が保護者等へ説明がなされています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 放課後児童クラブ所等の変更にあたり放課後児童クラブの継続性に配慮した対応を行っている。	評価外
<p><コメント></p> <p>Ⅲ-1-(3) こどもや保護者等の満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員は事業所内での児童の日常活動の様子を見ながら満足度を確認しておられます。</p> <p>クラブ内を6班に分け3年生の班リーダーを中心に日常生活や行事イベント等の計画について話し合い、児童の要望や意見を出来るだけ多く反映した活動が行われています。</p> <p>日常的にスマホアプリ（ルクミーファミリー）での意見・要望等が行なわれています。</p> <p>定期的に児童・保護者等の満足度調査を実施する等、放課後児童クラブの質の向上への取組みに期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>ふたば学級では苦情解決体制（苦情受付担当、苦情解決責任者、第三者委員）が整備され、保護者会等での対応の手順等の説明が行われています。</p> <p>苦情に対する改善対策内容及びふたば学級での苦情に対する回答等が困難な案件は、法人本部へ報告されるようになっていきます。</p> <p>年度末に法人グループ内事業所合同の苦情解決委員会定例会が開催され、苦情内容や保護者等へのフィードバックした対策内容等が第三者委員に報告される仕組みとなっていますが、過去に、ふたば学級に於ける第三者委員に報告するような事例は発生していません。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者等が相談・意見等がある場合、相談方法やどの職員に対して述べても良い事は</p>		

<p>周知されています。</p> <p>相談内容等によって人に見られたくない場合は、児童等が不在の図書室、事務室等に於いて相談等の対応が行われることとなっています。</p> <p>子どもの相談等は、口頭以外に教室へリクエストボックスが設置してあり、何でも相談として、紙に書いて投函することとなっています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>苦情対応手順と同様に、保護者からの意見・相談は、業務日報に記録され、施設長、法人本部への報告が行われる仕組みとなっています。</p> <p>前日の児童や保護者等からの相談や活動内容等は、あくる日の児童の登所前のミーティング会議で職員間の共有を図り、迅速に相談者へのフィードバックが心掛けられています。</p> <p>相談内容によっては、職員の即決対応も行いますが、施設長報告後や本部等への上申による対応策が必要で時間がかかる場合は、事前に検討に時間が必要である旨の連絡等を行なうこととなっています。</p> <p>ふたば学級に於ける保護者からの相談に対する対応手順（マニュアル）の作成に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>事業所の建物内外、園庭等の安全チェックは月1回実施されています。</p> <p>屋外活動を実施する場合は、事前の下見や危険個所の周知が行われています。</p> <p>活動後の安全面の反省も行ない、支援員配置等の計画に利用しておられます。</p> <p>日常的なヒヤリハット・事故報告は、始業前の日々のミーティングで職員に報告、共有されています。</p> <p>外的要因である不審者対応、帰宅途中の事故対策（安全マップづくり等）等のリスク管理を、行政との連携により継続して行われること期待します。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>県、市行政による新型コロナウイルス感染症予防、発生時のガイドライン等の対策方針に基づき、学校や家庭との連携やふたば学級の児童や職員の予防対策や登所時の児童の容態変化等や発生後の対応の取組み等が実施されてきました。</p> <p>また、施設環境の衛生管理等、施設内の消毒や換気等が実施されています。</p> <p>法人全体で、感染症マニュアル（インフルエンザ、ノロウイルス等）の定期的な見直しが行われ、職員に対して勉強会・研修で周知を図り、感染予防や発生時における円滑な対応が取られています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の防災マニュアル及びふたば学級の消防計画に基づき、避難訓練（年3回：火災、水害等）が実施され、支援員間での防災に対する課題等が話し合われ、緊急避難や連絡体制等の改善、見直し等が行なわれています。</p> <p>道路等のライフラインが寸断する等による児童や職員が帰宅困難になった場合の対応（非常食、備品等）計画による対策が行われています。</p> <p>保護者会での自然災害発生時に於ける対応は、学校の休校、繰り下げ下校等の児童クラブの閉設、開設対応や保護者とのアプリ・電話等での連絡体制等が周知されていますが、隣接する法人グループの認定こども園等と連携する等の安全対策の取組みの継続に期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育支援について標準的な実施方法が文書化され養育支援が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>ふたば学級では、「全国的な一定水準の質の確保」に向け、運営基準や運営指標に基づいた養育支援が行なわれています。</p> <p>また、児童一人ひとりの特性を考慮する等、色々な角度から見た職員の気づきを日々のミーティングで共有を図り、ふたば学級としての統一した方向性を確認しながら児童と関わりを心掛けた支援が行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 養育支援について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>養育支援は、前日の日報を基に、児童の登所前のミーティングに於いて、前日の日報を基に、子どもの様子を項目毎に振り返り等の話し合いを持って育成支援の方向性を相互に確認する等の取組みが行われています。</p> <p>行政、地域、保護者等から受取った意見・要望等を記録書に残し、子ども・保護者等への対応内容が不十分な場合の再検討を行う等、利用者の声を養育支援等に反映する取組みの継続に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① 養育支援の計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>行政への活動計画の見直しは、年間ベースであります。日々の養育支援として、学校からの下校後の切り替えが苦手な児童の支援等、事例検討や職員間の共通認識を持って、児童の様子を観察や支援に向けた対応や少しでも他の児童とのスムーズな関係性の構築等の支援が行われて</p>		

<p>います。</p> <p>家庭学習（宿題）や遊びの計画は、これまで蓄積された多様なものが用意されており、この度の児童アンケート等は、多くの児童から有意義、楽しい等の意見を頂いています。</p> <p>文字通り、児童時期の安心、安全な遊びや集団活動で学ぶ多様な環境等を提供する等、児童一人ひとりの自己肯定力や社会性、言語能力、規範意識等を培う取組みに期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育支援の計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々のミーティングで、前日の育成支援等を支援員間で検討協議による必要な見直し、改善が実施される等、その対応方針に基づき、支援が行われています。</p> <p>児童一人ひとりの特性や発達状況や子ども同士の関係を把握して、異年齢の多様な児童と一緒に過ごす集団の生活の場を豊かにする支援計画の実行評価に加えて、支援計画等の保護者アンケートの実施による評価や見直しへの反映等の取組みに期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>児童一人ひとりの育成支援状況等、個別記録がファイルデータに適切に蓄積する等、いつでも職員間で共有が行うことができる仕組みが構築されており、ケース会議等で検討が実施されています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人誠和会個人情報保護規程による児童や保護者に関する記録等の保管庫管理（鍵の管理は施設長）等、法人規程の内規による保存や廃棄の対応が行われています。</p> <p>職員採用時に規定等の説明が実施され、業務で知り得た児童・保護者等の個人情報保護に関する誓約書（秘守義務等）を得る等の対応が行われています。</p> <p>保護者会議等で、個人情報保護の扱いについての留意点等の説明を行い、児童・保護者等の個人情報の記録等、教室内に於いても児童の目に触れることがないように扱われています。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 育成支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。		
A①	A-1-(1)-① 子どもが安心して過ごせる場としてふさわしい環境を整備している。	a

<p><コメント></p> <p>教室には、安全面に留意した畳のスペース、机、カバン置き棚、書庫及び一人ひとりのロッカーや下駄箱等が配備され、自分の所有物と他人の持ち物が区分しやすい環境が整っています。</p> <p>室内での遊びの時は、安全面を考慮し、教室の机を動かしたり、段ボールを活用したスペース確保等が行なわれ、本読み、絵描き、レゴ遊び、トランプ等々の室内遊びが行われています。</p> <p>また、児童の興味が持てるような玩具や廃材を利用した工作遊びが出来る等、自由に使える環境の提供が行われています。</p> <p>体調不良の児童の対応として、静養スペースを設けられています。</p>		
<p>A-1-(2) 放課後児童クラブにおける育成支援</p>		
A②	A-1-(2)-① 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>児童の日々の様子やつぶやき等を見逃さずに、児童の楽しみや希望を受けとめながら、児童がクラブに通う必要性について伝えておられます。</p> <p>更に、児童には、入所時に紙芝居方式で分かりやすい説明による理解を深める取組みが行われています。</p> <p>保護者には、年度初めに保護者会を開催し、クラブの概要や開所日、生活内容、年間行事計画等を、パワーポイントを使用して説明したり、保護者との連絡ツールをアプリで入手してもらうように伝えておられます。</p> <p>保護者との情報共有ツールとして、スマホを利用した連絡機能を使ったり、ホームページ等を通じて、子どものクラブでの様子を周知し、クラブに通う必要性について伝えておられます。</p>		
A③	A-1-(2)-② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者から毎朝の出欠、早退、下校方法等、スマホアプリ機能を活用した申請連絡をいただく仕組みによる出欠確認が行われています。</p> <p>朝の申請が不明な保護者は、ふたば学級から電話での確認を実施する事となっています。</p> <p>更には、当日の日程変更が発生した場合は、電話連絡を頂く等、相互連絡等の対応が行われています。</p> <p>低学年は、学校の下校時にお迎えに行く等、集団下校で来級する方法が取られています。</p>		
<p>A-1-(3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援</p>		
A④	A-1-(3)-① 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>入所時の入所しおりや保護者会に於いて、平日のふたば学級の開所・閉所時間、タイムスケジュールや夏休み、冬休み、春休みの学校の長期休業日の開所・閉所時間やタイムスケジュール等が説明され、児童が放課後児童クラブでの年間活動での過ごし方が分かるよう事前の対応が行われています。</p>		

<p>長期休み期間中を利用した行事は、児童の生活班（6班）からリーダーが選出され、行事の企画内容の確認、討議、決定等の手順を踏んで、行事参加に向けてリーダーを中心に班の活動を主体的に取り組んでおられます。</p>		
A⑤	A-1-(3)-② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>ふたば学級での集団生活を気持ちよく有意義に過ごすために、毎年、1年生を迎える会に於いて、教室内のルールや友だちとの遊びについての「ふたば学級での約束」の説明が行われています。</p> <p>また、異年齢の集団の中で、3年生リーダーを中心に年下の児童への日常での過ごし方や遊んだ後の片付け等の話し合いを行い良い習慣が身に付くよう工夫されています。</p> <p>教室、図書室等へリーダー自らのコメント（読書は、人に迷惑をかけない、後片付け等）が掲示され、規則を守り集団生活を楽しく過ごしたいとの思いが推察できます。</p> <p>児童のロッカーの清掃、玩具遊びの後は、同じ場所に片付けよう習慣付けられ、年度末の大掃除も児童参加で実施されています。</p>		
A⑥	A-1-(3)-③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>ふたば学級の入所児童（1年生～4年生）の異年齢が学校の放課後の時間を過ごしています。</p> <p>学年別に同室内で区分が行われ、それぞれの児童が主体的に学習や遊びを行う環境が整えられています。</p> <p>児童支援員は、担当の児童一人ひとりの体調管理や態度の様子を日々の観察を重視する等、体調の変化への対応が行われています。</p> <p>年齢差で遊びも変化することから異年齢でも参加できる遊び（縄飛び、ドッジボール等）や発達段階別に自由に遊ぶ（絵を描く、読書、玩具、一輪車、サッカー、将棋等）が行われています。</p> <p>ふたば学級としては、児童が見つけた遊びや活動を可能な限り認め、更に遊びが発展する等のサポートが行われています。</p>		
A⑦	A-1-(3)-④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>行事活動（夏祭り、クリスマス等）に向け、班のリーダー（3年生）が調整する等、同学年以外の異年齢混合の関係性を深める活動が行われています。</p> <p>年齢の低い児童は、高学年の活動に憧れを持ち、高年齢の児童は、低年齢の児童への優しさ感を覚え、遊びの援助や喧嘩やいじめを少なくする等の仲間意識を作る取組みが行われています。</p> <p>児童同士のトラブル（喧嘩等）の発生時は、子どもの話をしっかり聴く等を心掛け、可能な限り子ども同士で解決できるよう見守りを基本としての対応が行われています。</p> <p>また、色々な角度から子どもの様子を見ていき、子どもの感情の高ぶりなどが落ち着いた時に、</p>		

必要であれば、子どもの気持ちを聴いてみるようにしておられます。		
A⑧	A-1-(3)-⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a
<p><コメント></p> <p>支援員の構成メンバーも幅広いので、色々な角度から子ども達に寄り添い、個々に得た子どもの情報をミーティングの時に共有し、児童一人一人の丁寧な関わりにつなげていくように努めておられます。</p> <p>晴れた日の縄飛びやサッカーや雨の日のゲームや読書等、さまざまな要望を児童同士で話し合いながら遊びが行われています。</p> <p>また、毎月行われる誕生会のリクエスト曲の投票箱（リクエストボックス）への投票による音楽演奏の実施やふたば学級の運営のルール作り等、リーダー会議等での意見を集約する等の取組が行われています。</p>		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
A⑨	A-1-(4)-① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	b
<p><コメント></p> <p>利用開始時の面談時に保護者の意向や要望や医療機関からの障がい特性や注意点、サポートの必要性を理解する等による生活支援が行なわれています。</p> <p>配慮が必要な児童の場合は、細やかな観察を行いながら、教室で落ち着いて過ごすための声掛け等を行いながら保護者との連携による必要な支援が行われています。</p> <p>クラブの集団も大きく、障がい児に適した環境整備には、人的にも物的にも限界があります。</p>		
A⑩	A-1-(4)-② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>現在、障がい児童と認定されている児童の利用は有りませんが、集団生活が苦手な児童も多く見られる事から困り事感のある児童の記録や支援員間での情報共有による共通の意識を持つての支援が行われています。</p> <p>障がい児や落ち着きの無い児童や突然大声を出す等の児童に対する支援に向け、小学校の連絡会（年間3回）による話し合いを行い情報交換や必要に応じては医療機関の情報共有が必要と考えられています。</p>		
A⑪	A-1-(4)-③ 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>クラブとしても、児童虐待が疑われる場合は、行政、児童相談所への相談等の義務付けられており、もし該当と判断した場合は、虐待対応マニュアルに沿った対応が行なわれます。</p> <p>日々の児童の観察の中で、異変がある場合は職員間で共有するようにしておられますが、現在</p>		

は配慮の必要な児童は見られません。		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A⑫	A-1-(5)-① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人グループ内の認定こども園の厨房（調理室）より、毎月3回の手作りおやつ（他の日は、市販のおやつ）が提供され、平日は、PM16：00頃（土曜日は、PM15：30分過ぎ）の時間帯におやつを食べることとされています。</p> <p>子どものからの人気も高く、多様なおやつが提供されています。</p> <p>また、毎月の誕生会や夏祭り、クリスマス等の開催時の特別なスペシャルなおやつも楽しみのひとつとなっています。</p>		
A⑬	A-1-(5)-② 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーマニュアルに基づき、入所時の面談等のヒヤリング（保護者、かかりつけ医等の診断書等）で健康カード等へ記載により、アレルギー対応食が管理の徹底による、おやつ等の提供が行われています。</p> <p>法人の給食担当による食物アレルギー除去食対策は、給食の献立作成や該当するアレルギー食等の材料調達時の排除等による食事の提供等に向けた専門的な研修の実施及びガイドライン、マニュアル等による深く理解した調理等による提供が行われています。</p> <p>職員への食物アレルギーの基礎知識や緊急時を想定した訓練等、危機管理の取組みに期待します。</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A⑭	A-1-(6)-① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルに基づき、月1回の施設建物、設備等の安全点検が実施され、施設での安心・安全を確保した生活支援が行われています。</p> <p>また、小学校低学年の下校時の学校までのお迎え等、多くの車の行き交う道路環境を考慮した取組みが行われています。</p> <p>安全確保の観点からは、避難訓練（年2回）の実施、ふたば学級の園外活動（近隣の公園、菜園、思い出ピクニック等）の際は、随時に危険個所の確認及び事前の下見等、班のリーダーと一緒に現地に訪問して、児童の目から危険個所等を確認する等、安全行動に向けた取組みが行われています。</p> <p>施設の玄関への施錠等の不審者対策、児童の病気・ケガ等、必要な医療機関への連絡や保護者への連絡のスマホアプリによる緊急連絡が行われる事となっています。</p>		
A⑮	A-1-(6)-② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a
<コメント>		

ふたば学級開設は、新型コロナウイルス感染症の発生後の厳しい状況から始まり、検温、手洗い、手指消毒、うがい、マスク、定期的な換気、検温や施設内のドアや机等の消毒等による衛生管理を行う等の予防対策が行われてきました。

学校、法人グループ内の保育園や放課後児童クラブの感染症情報の収集等、外から教室に入る時の手洗いの徹底等が習慣付いています。

A-2 保護者・学校との連携

A-2-(1) 保護者との連携		
A⑩	A-2-(1)-① 保護者との協力関係を築いている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者会に於ける情報共有やお願い事項等の説明が行われ、日々のスマホアプリによる出欠確認及び保護者との個別の相談等の連絡交信が行われ、必要であれば、面談の確保等による内容の聴き取り等、少しでも保護者に寄り添った支援を行うための取組みが行われています。</p> <p>コロナ5類移行後も感染症予防対策が継続していることから各種の行事の保護者参加の要請や日頃の活動風景の成長記録（写真等）によるドキュメンテーション等、交流の場の開催による児童の成長を保護者と共に喜び、今後の成長に向けた活動等の相互協力の強化に向けた取組みに期待します。</p>		
A-2-(2) 学校との連携		
A⑪	A-2-(2)-① 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>学校との情報交換会が定期的実施され、関係性の構築は行われています。</p> <p>低学年の下校時のお迎えの際にも、小学校との情報交換が行われています。</p> <p>コロナの関係もあり、学校行事への参加難しい状況は継続しています。</p>		

A-3 子どもの権利擁護

A-3-(1) 子どもの権利擁護		
A⑫	A-3-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護を最優先とした放課後児童クラブの育成支援が目指されています。</p> <p>職員全員で人権研修を受講する等により、子どもの最善の利益を考慮した守るべき職場の倫理について、適宜職員間で確認し合っておられます。</p> <p>また、地域、保護者からの不審を招く等の行為も行わない様に確認が行われています。</p> <p>子どもへの不適切な対応とならないよう取組み支援が行われています。</p>		